

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年12月16日（金） 16：46～16：51

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 5件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」について、それぞれ御決定をお願いいたします。これらにつきましては、後程、内閣官房長官及び防衛大臣から御発言があります。

次に、「令和5年度から令和9年度までのF-35Aの取得方法の変更」及び「次期固定翼哨戒機の整備についての一部改正」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、国家安全保障戦略について、申し上げます。本日の国家安全保障会議におきまして、「国家安全保障戦略」について、お手元のとおり決定いたしました。「国家安全保障戦略」は、国際秩序が重大な挑戦に晒され、我が国が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、約9年ぶりに策定されるものです。この「国家安全保障戦略」は、外交・防衛の分野のみならず、経済・技術等を含む多岐にわたる分野の安全保障上の問題に対し、総合的な国力を最大限活用して、我が国の平和と安全を含む国益を確保するためのものです。そして、この戦略は戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換するものです。つきましては、「国家安全保障戦略」を閣議決定いただきたく、お諮りするものであります。また、これらを決定の上は、しかるべき機会に国会に報告することといたします。

次に、防衛大臣。

○浜田国務大臣：本日の国家安全保障会議におきまして、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」、「次期固定翼哨戒機の整備について」の一部改正及び「F-35Aの取得方法の変更について」、お手元のとおり決定いたしました。「国家防衛戦略」は、戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境の中で、防衛力の抜本的強化とともに、国全体の防衛体制の強化を、戦略的発想を持って実施していくため、防衛目標とその達成のためのアプローチ等を示し、これにより、我が国の防衛に万全を期すためのものです。この防衛力の抜本的強化について、「防衛力整備計画」に基づき実現してまいります。また、自衛隊の航空機の取得に関する2件については、固定翼哨戒機P-1の取得機数を61機に、F-35Aの取得方法を国内企業が参画した製造に変更するものです。つきましては、これらを閣議決定及び閣議了解いただきたく、お諮りいたします。また、これらを決定の上は、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」について、しかるべき機会に国会に報告することといたします。

○松野国務大臣：これらをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

